

# 【岐阜県】新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策

令和3年10月15日現在

支援策		対象	概要	問合せ先		
生活資金に困っている	1	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	給付	休業中に賃金（休業手当）が支払われなかった労働者	新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、支援金・給付金を支給。	<a href="#">厚生労働省</a> <a href="#">支援策ホームページ</a>
	2	生活福祉資金貸付制度	貸付	新型コロナの影響により収入が減少した世帯	据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金等の特例貸付を実施。	<a href="#">支援策ホームページ</a>
	3	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	給付	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により生活に困窮する世帯	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立等を図るため支援金を支給する。	<a href="#">支援策ホームページ</a>
	4	住居確保給付金	給付	給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、当該個人の都合によらないで減少している方など	・新型コロナ等の影響で離職や廃業と同程度の状況に至り、住居喪失（おそれが生じている場合も含む）方に対しても対象を拡大。 ・家賃相当額（上限あり）を原則3か月間支給。収入要件及び資産要件あり。	<a href="#">支援策ホームページ</a>
	5	県営住宅による支援	その他	①県営住宅入居者及び新規入居者 ②居住する住宅からの退去を余儀なくされた方	①県営住宅の家賃支払が困難な場合、収入減少後の所得階層に合った家賃に減額。保証人が見つからない場合は保証人免除。②解雇等の理由により住宅から退去を余儀なくされた方に対し、収入状況に関わらず県営住宅を一時提供。	<a href="#">県住宅供給公社</a> ☎ 0584-81-8501
子どもがいる方のために	6	私立高等学校の奨学金返還猶予	その他	家計が困窮している家庭の生徒	経済的な事情により生活に困窮している場合、申請より最大1年間、奨学金の返還を猶予。	<a href="#">県私学振興・青少年課</a> ☎058-272-8249
	7	私立高等学校等奨学給付金	給付	家計が急変した世帯	・家計急変により保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税相当と認められる世帯に対して奨学給付金を給付。 ・（私立）50,100円～150,000円。	<a href="#">県私学振興・青少年課</a> ☎058-272-8249
	8	私立高等学校等授業料軽減補助金	補助	私立小中学校、高等学校、一部の専修学校・各種学校に通う児童、生徒	経済状況の悪化に伴う保護者の収入の急激な減少により、授業料の納付が困難と認められた児童・生徒に対して授業料を減免した学校へ補助。	<a href="#">県私学振興・青少年課</a> ☎058-272-8249
	9	小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）	給付	委託を受けて個人で仕事をしている方（一定の要件あり）	小学校等が臨時休業等した場合等に、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった保護者への支援。仕事ができなかった日が、R3.8.1からR3.10.31の申請期限は3.12.27（必着）	<a href="#">厚生労働省</a> <a href="#">支援策ホームページ</a>
	10	県立高等学校の授業料減免	その他	家計が困窮している家庭の生徒	勤めていた会社が倒産するなど、自己都合によらない失業により、家計が著しく困窮していると認められる場合、授業料を減免。	<a href="#">県教育委員会</a> <a href="#">支援策ホームページ</a>
	11	公立高等学校・大学等の奨学金返還猶予	その他	奨学金を返還中で、経済的に困窮している方	経済的な事情により生活に困窮している場合、申請より最大1年間、奨学金の返還を猶予。	<a href="#">県教育委員会</a> <a href="#">支援策ホームページ</a>
	12	公立高等学校等奨学給付金	給付	家計が急変した世帯	・家計急変により保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税相当と認められる世帯に対して奨学給付金を給付。 ・（公立）48,500円～141,700円。	<a href="#">県教育委員会</a> <a href="#">支援策ホームページ</a>

個人向け

# 【岐阜県】新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策

令和3年10月15日現在

支援策		対象	概要	問合せ先		
子どもがいる方のために	13	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	給付	①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） ②①以外の住民税非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯） 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を支給（児童1人あたり一律5万）	厚生労働省 支援策ホームページ コールセンター ☎0120-400-903	
	14	企業主導型ベビーシッター利用者支援	補助	民間企業等に勤務する方又は個人で仕事をしている方（一定の要件あり） 新型コロナウイルスによって小学校等の臨時休業等になった場合に、企業で働く保護者や個人で仕事をする保護者が、仕事を休んだり放課後児童クラブ等も利用できず、ベビーシッターを利用した場合の利用料金に対する補助（割引券の支給）。	全国保育サービス協会 支援策ホームページ	
新型コロナに感染したら	15	傷病手当金	その他	新型コロナに感染し（発熱等の症状がある感染疑いを含む）その療養のために働くことができない方 医療保険の被保険者が、業務災害以外の理由による病気等の療養のため仕事を休んだ場合に所得保障を行う制度。新型コロナに感染し（発熱等の症状がある感染疑いを含む）その療養のために働くことができない方も申請可能。	ご加入の医療保険の保険者	
	16	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担	その他	新型コロナウイルス感染症にかかった方 感染症法に基づき、感染者の自己負担相当額を公費負担とする(国3/4、県1/4)。（患者が任意で特別療養室を利用した場合や所得が一定水準を超える場合などに一部自己負担あり。）	厚生労働省 ☎03-5253-1111 (代表)	
個人向け	17	税務申告・納付期限の延長（令和2年分）【国】	受付終了	全国一律	令和2年分の確定申告を全国一律で令和3年4月15日まで延長。	国税庁 支援策ホームページ
	18	税務申告・納付期限の延長（令和2年分）【市町村】	受付終了	全国一律	令和2年分の確定申告を全国一律で令和3年4月15日まで延長。	国税庁 支援策ホームページ
	19	国民健康保険、国民年金の保険料等の減免	その他	新型コロナの影響により、収入が減少し、一定の所得要件等に該当する方 国民健康保険、国民年金等の保険料の減免を行う。	各市町村	
	20	介護保険料の減免	その他	感染症の影響により一定程度収入が下がった方 介護保険料の減免を行う。	各市町村	
	21	占用料等納入猶予	その他	納入が困難な方 道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。 対象：納入期限がR3.6.30までのものに限る	支援策ホームページ	
	22	使用料納入猶予	受付終了	納入が困難な方 都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、納入を猶予。	各県土木事務所	
	23	電気・ガス・電話料金、NHK受信料の支払猶予等	その他	新型コロナの影響により、左記料金の支払いが困難な方 電気、ガス、電話料金、NHK受信料の支払いに困難な事情がある方に対しては、国は各事業者に対し、料金の支払猶予や料金未払いによるサービス停止の猶予等について柔軟な対応を要請しています。	各事業者	

## < 外国語での相談 >

岐阜県在住外国人相談センター

058-263-8066 月～金9：30～16：30

可茂県事務所

(ポルトガル語)

0574-25-1858 月～金9：00～17：00

(タガログ語)

0574-25-1858 月～木9：00～16：00 金9：00～15：00

西濃県事務所

(ポルトガル語)

0584-73-3520 月～木9：00～16：00 金9：00～15：00